

令和6年第3回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和6年2月28日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 小向正悟君 総務課長
兼選挙管理
委員会書記長 山田研君

税務課長兼
会計管理者 高萩政之君 企画財政課
企画係長 泉俊明君

企画財政課
財政係長 高木宏徳君 町民生活課長 鈴木絹子君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長 千葉英彦君 建設課長 横澤広幸君

農政課長兼
農業委員会
事務局長

菊田賢一君 林政課長 佐々木暁文君

教育次長

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係

長

高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（佐々木春一君） 4番、佐々木信一君。

[4番 佐々木信一君質問壇登壇]

○4番（佐々木信一君） おはようございます。4番、佐々木信一です。通告により、町長に質問をいたします。

人口減少対策について。人口減少に歯止めがかからなく、人口減少が進んでおります。この問題を最優先に取り組む必要があることから、次の点をお伺いします。

1点目、国立社会保障・人口問題研究所では、令和2年の国勢調査を基に、令和32年の推計人口を公表いたしました。住田町の推計人口は2,475人と、大幅に減少することが示されました。町の人口ビジョンにおける人口推計目標と数値差をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

2点目、人口減少が進むと、担い手不足や税収の減少、集落の維持、産業の維持が困難になることが考えられます。働く場所の確保や生活環境の整備など、町内外に広い世代に向けた魅力あるまちづくりを推進していくことが重要と考えるが、どうか、お伺いいたします。

3点目、多様性が重視され、若者や女性が希望を持って働ける環境づくりが求められているが、当町としてはどのように取り組んでいく考えか、お伺いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1 項目め、人口減少対策についての（1）町の人口ビジョンにおける人口推計目標と数値差をどのように捉えているかについてであります。

まず、国立社会保障・人口問題研究所による平成30年推計では、令和27年までの推計人口が公表されていることから、令和2年の国勢調査を基に、令和5年に出された推計との比較として、令和27年の推計人口を基にお答えをさせていただきます。

平成30年推計においては、令和27年の推計人口は2,730人でした。これに対し、令和2年推計における令和27年の推計人口は2,815人となっており、平成30年推計に比べ、減少幅が緩やかになっております。この状況については様々な要因があるとは思いますが、現在の町総合計画における各種施策の一定の成果であると捉えているところであります。引き続き、各種施策の方向性は継続していくべきであろうと考えているところであります。

次に、（2）働く場所の確保や生活環境の整備など、魅力あるまちづくりの推進についてお答えをいたします。佐々木議員におかれましては、9月議会で雇用対策の御質問を受けており、回答が重複しますが、よろしくお願いをいたします。

町では、雇用対策として、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度として、新規学卒者雇用促進奨励金、若者職場定着奨励金制度を整備し、若者や若者を雇用する事業所を支援することにより、地元定着に努めてまいりました。

誘致企業に対する支援としましては、企業設置奨励金や雇用促進奨励金などを整備しているところであり、産業振興と雇用対策に取り組んできたところであります。また、新たな事業を創出し、起業しようとする個人等に対し、住田町起業奨励金交付要綱を平成28年9月に整備し、起業家への支援を行ってきたところであり、一定の効果があったものと捉えております。

集落の維持、産業の維持には、人口減少対策は大きな要素の一つと捉えておりますので、子供を含め、今いる方々に定着していただく。また、移住・定住対策、UIターン、雇用・起業支援、企業誘致、そして最近では、イコウェルすみたの活用による仕事、学びの場の創

出、また主力である農林業であるとか、生活基盤の整備、地域づくり等、住民の協力を得ながら、いかに地域の中で、社会環境整備なり、産業振興における経済の発展につなげていくことが魅力あるまちづくりにつながるものと捉えておりますので、これらの施策を推進し、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、（３）若者や女性が希望を持って働ける環境づくりへの取組についてお答えをいたします。

若者や女性が希望を持って働ける環境づくりということですが、以前は大手縫製工場が町の誘致企業第１号として創業し、関連会社を含めると、約２００人以上の雇用がございましたが、平成１６年に撤退して以降、同規模の働く場の確保には至っていない状況にあります。

町といたしましては、働く場の確保が重要であると捉えておりますので、先ほども申し上げましたが、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度として、住田町新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであり、若者や若者を雇用する事業所を支援することにより、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところでもあります。

また、誘致企業に対する支援としましては、企業設置奨励金や雇用促進奨励金などを整備しているところであり、産業振興と雇用対策、ひいては所得向上につながるものと捉え、これまで取り組んできたところでもあります。

今後につきましても、雇用対策としては、引き続き、岩手県企業誘致推進委員会や商工会、ハローワーク、気仙地区雇用開発協会など関係機関との情報連携を図りながら、働く場の確保と町内事業所への人材確保、そして、若者の地元定着に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○４番（佐々木信一君） 住田の総合計画でありますけれども、次期総合計画の設定の見直し等は今後あると思うんですけれども、どのように見直しを考えているのか、お伺いいたします。

すみません。住田町総合計画において、目標人口を２０４０年に４，０００人と設定しておりますけれども、この設定を次の総合計画に設定の見直しを考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 次期総合計画につきましては、これから来年度、本格的に作成作業を進めますけれども、これまでの現計画の施策の取組について検証するとともに、課題を把握し、また様々な委員会の意見であるとか、あるいは町民の皆さんとの懇談会、様々そういったものを通じて作成してまいります。そういった人口ビジョンについても、様々な検討を重ねた上で設定していくという形になろうかと思っております。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 次期総合計画はいろいろですけども、次期を考えながら進めていくということです。

それで、令和32年の人口推計ですけども、年代別に見ますと、0歳から14歳までで376人が161人に減少、それから、生産年齢では15歳から64歳までで2,382人から1,622人に減少、それから、65歳以上の老人人口では2,287人から1,292人に減少します。少子化が進んでいるわけですけども、これでは次の世代というか、担い手世代だけではこの地域等を維持することは難しいと思いますが、これをどういうふうに変え、進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 副町長。

○副町長（小向正悟君） いわゆる人口減少対策ということになろうかと思っておりますけども、佐々木議員おっしゃったとおり、全体的に人口が減って縮小していくということになりますけれども、いわゆる自然減と社会減という形になりますけれども、自然減に係る対策であるとか、あるいは社会減に係る対策であるとか、これは町としてもそれぞれ進めていかなければならないというふうに考えますし、また、どうしてもこういった状況が続くということが急激によくなるということも考えられませんので、そういったことにつきましては、この人口が減少していく社会の中で、町民の皆さんがいかに幸せな生活を送っていけるのかというようなことも併せて考え合わせながら、今ある人口の中でやっていくという部分も考え合わせながら、取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはり人口が減っていくいろいろなことができなくなってきましたし、また収入源も減ってくるという部分があります。やっぱりそういう部分を考えながら、どうやってか人口を増やすという、1人でも減らないようにしていくという考え方も必要かと思っておりますので、そういう考えを持っていただきたいと思っております。

それで先日、町民のアンケート結果が出されましたけども、それで住みやすさと、どちらか住みやすいということでは39.3%、その理由としては、自然環境や安心して生活ができるなどが挙げられました。一方、どちらかといえば住みにくいが38.2%で、その理由とすれば、買物が不便、町内の店舗が減った、道路や交通の便が悪いなどが挙げられました。

町を取組に対する満足度は、全体で健康づくりや高齢者・福祉への政策などが上位を示していましたが、その反面、妊娠から出産までの支援、結婚支援、農業の担い手支援、医療環境体制の整備など重要度が高い政策には満足度が低いことが挙げられていました。

今回のアンケートの問題点や課題点にどのようにこれから取り組んでいく考えか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 副町長。

○副町長（小向正悟君） 今、佐々木議員がおっしゃったアンケート調査結果については、町民の皆さんの非常に切なる思いであろうということで、これから次期総合計画を策定していくに当たって、十分考えていかなければならないというものであると考えております。

そうした中で、今おっしゃったような重要度、あるいは満足度といった部分について、さらに分析を重ねて、どういった形の施策を重点に置かなければならないのかといった部分については、町のほうで分析をしながら素案的なものを考え、その上で、町民の皆さんであるとか、議会の皆さんであるとかと協議しながら、次期計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはり人口減少という部分に関しては、一番よいというか、一番力にしたいという部分とすれば、やはり妊娠から出産の支援が一番大切なのかなと思います。どうしても人口を増やしていくには、そういった部分にも力を入れていかなければならないのかなと思います。

それで、人口減少対策の事業となる、先ほどもありましたけど、働く世帯が家庭を持ち、町内外に定着することが重要と考えられます。本町の人口減少に歯止めをかけるためにも、若い世帯の働く場や定着が欠かせないと思います。そのために町としてどのような対策を図っていくのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 佐々木議員おっしゃるとおり、人口減少、これは当町だけの問題では

なく、日本全体がそういう流れに今なっています。そういう中で、先ほども答弁いたしましたけれども、推計で、平成27年比較する部分でいうと、2,730人が2,815人、減り方が緩やかになっている。この緩やかな度合い、全国的な流れの中で特に岩手県、東北、日本全国47都道府県でいうと秋田が一番減少すると。その次に青森、3番目に岩手と言われているこのエリアの中の当町において、逆に予想が上振れしてきていると。ただただ減っているということではない。それは施策含めた中で、今後、今、進めている施策、さらにアンケート等を含めて、先ほど住みにくいというような部分もありましたけど、医療もそのとおり、一番多かったのはやっぱり買物についてというような項目等々、これも佐々木議員おっしゃるとおり、人口減少に起因する部分が大きいというふうに思っていますけども、そういう部分さらに分析等々含めながら、そして町民の御意見等々含めて、今の現状も把握してもらいながら、今後の計画を策定しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。ただただ減っているということではないということをお理解いただきたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 東北では秋田、青森、そして岩手の3番目ということになっているというあれですけども、やはりそう言いながらもやっぱり人口が減っていくという部分に関しては、何とか歯止めをかけていかなければならない。先ほども言いましたけども、1人でも多くの方が町内に残っていただければいいのかなと思います。

それで、若者や女性の交流の場も必要かなと思いますし、また町外や外国人の住居、住居じゃない、外国人なども町内にはおります。そういった部分を、コミュニティを円滑に図りながら、この関係人口の拡大も必要かなと思いますが、それをどのように対策を図っていくのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 副町長。

○副町長（小向正悟君） 関係人口につきましては、やはりこうした人口減少の中で広く考えた場合には、非常に関わりを深くしていくということは、この町の地域づくりにとって大切なことであると考えてございます。

また、合わせて、関係人口からつながる移住であるとか、そういった部分についてもつながりがありますので、そういった部分から考えても、また関係人口をしっかり把握しながらつながりを持っていくということは重要であろうかと思っております。

そうした意味で、様々な発信であるとか、あるいはふるさと住田会を通じた、そういった関係人口とのさらなるつながりであるとか、そういった部分も合わせながら、様々な考えてい

かなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 関係人口ですけども、やはりいろいろなつながりを持ちながら、いろいろな世代とつながりを持って、少しでも人口が増えるような形にしていかなければならないと私も思います。

それに加えて、やはり町の魅力づくりも大切なのかなと思います。町内にはいろいろな部分もありますが、例えば種山ヶ原とか滝観洞、そして、まちや世田米駅を中心地域とした歴史的町並みを活用しながら交流人口の拡大を進めていくのも、また一つの手かだと思いますけども、その辺はどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさにその関係人口等々含めて、魅力あるまちづくりというような部分、現在も取組をしております。それがまだ不十分、もしくは足りない部分等々もあろうかと思いますが、先ほど人口の部分というと、実は平成27年、2045年度部分、社人研の推計でいきますと、例えば25歳から29歳、5歳刻みの部分でいうと、推計値が当初の推計値よりも今回の推計値は190%倍増するような形に、パーセンテージでいきますと伸びています。推計値でありますけども。子供たちのほうの世代、例えばゼロ歳児から4歳児等々についても167%というような、昨日も言いましたが、県内でトップのパーセンテージということになります。残念ながら、高齢者の方々のほうについては、やはり将来も減っていくというような推計値が出ております。

ですので、このパーセンテージの変わり具合、その要因、どこにあるのか。プラスに転じてきている部分は何なのか。それは今までやってきてる部分が全て否定されるものではないだろう。ですので、今ある部分、それをさらに検証しながら、次にどうつなげるか。アイデアをどうプラスしていくかというのが一つのポイントになってくるんだろうというふうに思っております。

ですので、先ほど答弁したとおり、現在の施策を基本としながら、次どうしていくかという部分を、意見を賜りながら、次期5か年の計画のほうにも反映できればなというふうに考えているところであります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 県内でトップでありながら、次にどう、今の政策、つなげていくのかという部分でしたが、やはりせっかく歴史的な町並みもありますし、そういった部分で人

口とか交流人口が増やせることもできるのかなと考えられます。

それから、あらゆる産業に共通する部分もありますけども、担い手確保とか、それから住民主体の地域づくり、住民福祉の充実など、人口減少が避けられない中でもやはり重要と考えられるのが、先ほどもありましたけど、移住・定住を今後もっと増やしていかなければならないと私は思うわけですけども、どういうふうに進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 副町長。

○副町長（小向正悟君） 関係人口とともに、移住・定住施策が非常に重要だと。おっしゃるとおり、佐々木議員おっしゃるとおり、町のほうでもそういった認識で、非常に大切な政策であるというふうに考えております。

移住につきましては、もちろんこの関係人口からのつながりという部分もありますし、また、今般、教育委員会のほうで、山村留学ということで、2人の都会の高校生が来て、この地で学ぶというような部分もあり、それがまた定着につながる可能性もある。

また、様々な産業政策等につきましても、そういった企業誘致であるとか、そういった部分で移住的な部分、さらには地域おこし協力隊の募集であるとか、そういった部分で移住・定住につなげていくというような形で、役場全体、あるいは昨日、町長が答弁いたしましたけれども、やはり我々町民の受け入れる側、例えば、地域おこし協力隊がなかなか定着しないというようなことから考えれば、やっぱり町民全体でやっぱり受け入れるというような部分もさらに考えていかなければならないというようなことも合わせて考えながら、そして役場全体、各課、様々な施策の中で取り組む。そして何よりも町自体が安心して町民の皆さんが幸せで楽しいというような形でなければ、楽しくない町に移住する方はいらっしゃらないと思いますので、町全体充実して、町民の皆さんが幸せに楽しく暮らしていける。そこがやっぱり移住していただく原点になると思いますので、次期総合計画でもそういった部分も踏まえて、様々な移住政策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほどありましたけども、山村留学、今度2名ほどあるわけなんですけども、そういった部分に関しても、やはり住民の方々の力が必要だと思いますし、できるだけ定着するような形で取り組んでもらいたいかなと思います。

ちょっと話はちょっと前後しますけども、子育てや教育環境の行政の支援が充実してるわけですけども、少子化による子供同士の交流や学びの場の機会が少ないと私は思っておりますし、それから、遊び場所として、町内には娯楽施設がというか、娯楽するところがないの

が一番人口減少につながっているのではないかと私は考えておりますけれども、これに対してどのように取り組んでいくのか、考えをお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） とにかく人口問題については本当にいろんな分野が関わりがあると思います。そういう中で、娯楽施設がどれほどの人口減少、増に関連するかということについては甚だ疑問を持っております。そういう部分ではやはり基本という部分、命に関わる部分の医療関係、これはお医者さんの関わりが不可欠でありますけれども、そういう部分等々、今までも力を入れてきておりますし、今後も力を入れながら、ベースになる部分を、しっかり土台の部分を力を入れながら、その上で、娯楽等々が関わってくるのかなというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろ娯楽といってもいろいろありますけれども、やはり最近若者としては、やはり娯楽施設等々に足を運んでいるのが多い。例えば、住田から盛岡とか、住田から仙台方面とかという人がかなりいるようです。そういった部分で考えれば、やはりある程度の娯楽施設がなければ、ないと思いますし、この間まで、町内にあったパチンコ屋も閉店してしまいました。そうすると、何だかんだ言いながら、やはり遊び場が少なくなってくると、やはり遊び場を求めて町外に行ってしまうということも考えられますので、そういった部分ではやはり、ある程度、人口を維持していくためにも、そういった部分も必要かなと思います。

最後になりますけれども、県では2024年度、女性のITスキル習得と就職先のマッチングを一体的に支援し、働く世代の年内定着につなげるとしております。本町としても、どのような取組をしていくのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 働く場の確保の取組ということでよろしいでしょうか。

○4番（佐々木信一君） 県でもそういうふうに進めておりますので、町としてもどういうふうな形で取り組んでいくのか。

○農政課長（菊田賢一君） 町といたしましても、これまで雇用対策、企業誘致活動等を行ってまいりましたので、引き続き、それらの活動を引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろ質問いたしましたけども、できる限り町民が納得し、また、できるだけ町民が増えることを願って、これで一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 1番、金野千津さん。

〔1番 金野千津君質問壇登壇〕

○1番（金野千津君） 1番、金野千津です。通告に基づきまして、大きく三つ質問させていただきます。

まず、一つ目です。防災に関する町の取組と地域住民組織の連携について。1月1日に発災した能登半島地震に関しては、連日の報道から被害の甚大さと被災地の復興の遅れに胸を痛める毎日です。当町は幸いにも災害の少ない町という印象があります。しかし、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震では多くの土砂崩れによる被害が出ていることから、山間地である当町においても、今後、自然災害に対する防災への取組の充実が一層求められていると考えます。

発生時には、一人一人が自分の身を守る自助、近隣での助け合いである共助が第一段階として重要な行動ではないかと考えます。そのことを徹底して行っていけるよう、自分が災害時にどのように行動すればよいのか。地域でどのような連携をしたらよいのかの周知徹底が不可欠ではないでしょうか。また、自助共助から公助へとつなげていくためにも、役場と町内の防災組織との連携が重要と考えることから、次の3点について伺います。

一つ目です。災害発生時には災害対策本部を設置し、情報収集や住民への注意喚起、避難所の設置がなされると思いますが、消防団や地区公民館、福祉施設等との連携、特に高齢者や障害者の避難所へ避難するための支援はどのように考えているか、お伺いします。

二つ目です。福祉避難所は、高齢者や障害者に対応ができる環境が求められるため、高齢者施設は福祉避難所として有望な選択肢と考えます。すみた荘も福祉避難所を想定していると考えますが、2019年の台風19号のときには、事前に世田米中学校へ避難したことも記憶に新しいところであります。災害の状況次第では、福祉避難所としての役割を担えない場合、世田米地区の福祉避難所はどこを想定しているのか伺いたいと思います。

三つ目です。各地区には自主防災組織が設置されていますが、住民と議員との懇談会において、防災に関しての研修、特にリーダーの育成がなされていないという声が聞かれました。今年1月には、避難所の運営を学ぶ自主防災組織リーダー研修が行われた状況や施政方針演説でも防災リーダー育成を取り上げています。昨日の阿部議員の質問に対しても、防災士の育成がなされているという回答がありましたが、繰り返しになりますが、再度、伺いたいと思います。今後、リーダー育成と、特に育成したリーダーの活用について、具体的にはどのような取組を想定しているのかを伺いたいと思います。

大きな二つ目です。住田町における男女共同参画の取組状況について伺います。

3月8日は国際女性デーであり、女性自身が自信を持って活躍できるよう支援し、活躍できる環境をつくっていくことでもある女性のエンパワーメントや性差別のないジェンダー平等について考える日でもあります。

住田町においては、現在、第2次住田町男女共同参画計画に基づいて様々な取組を実施していると思われま。令和6年度は第3次計画の策定の年となっていることから、次の点について伺います。

一つ目です。第2次計画を策定した上での取組の成果や課題、特に令和4年度における課題について、今年度、令和5年度の取組状況はどうだったのでしょうか。

二つ目、令和5年度計画には、町民の意識改革に向けた学習会やコーディネートが事業内容に挙げられていましたが、実施状況と町民の反応をどのように捉えていますか。

大きな三つ目です。第9期介護保険計画について伺います。

令和6年度は第9期介護保険事業計画の年になっています。国では、訪問介護、ヘルパー報酬の引下げが示されていることから、次の点について伺います。

広く、山間部に住居が散在している当町において、在宅訪問事業は、一人暮らしや老老介護を行っている高齢者世帯、障害者世帯においては、インフラと同様、生活を維持するためにはなくてはならないサービスになっています。そのような中、今後の当町における訪問サービス事業の在り方について、どのように捉えているのか伺います。

以上で質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの防災に関する町の取組と地域住民組織との連携についての（1）高齢者や障害者の避難者への支援についてお答えをいたします。

町の地域防災計画において、避難行動要支援者は、身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方や、介護保険の要介護3以上の認定を受けている方などが避難する際に支援が必要な方と定義されており、その方たちに対し、個別避難計画に基づき避難できるように取組を進めております。

令和5年度に、町内関係機関の協力の下、要支援者も分かりやすいように、いつ、どこで、誰と、どのように避難するか明確にした様式の見直しをし、令和6年度より、ケアマネジャー、地域包括支援センター、保健福祉課の職員が担当となり、新たな様式で個別避難計画を策定していくこととしております。個別避難計画に基づき、避難する際に、消防団や地域の皆さんの協力が必要であると捉えております。

現在、社会福祉協議会が取り組んでいる防災福祉マップ作成は、高齢者や障害者の避難者への支援の一つであり、認知症、寝たきり者、独居高齢者、障害者等の要援護者を住宅地図上にチェックし、地域のつながりを確認することにより、地域での日頃の見守り体制を構築するとともに、災害時の安否確認の方法を住民が相互に理解し、自主防災に役立てることができるマップです。各自治公民館からの要望により、地域住民と民生委員、消防団、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が協力して防災福祉マップを作成しております。

防災は、自助、共助が基本であると考えておりますので、町民の自主防災意識が高まり、消防団や自主防災組織の御協力の下、個別避難計画や防災福祉マップ作成の取組を行いながら、要支援者が安心して避難できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、（2）福祉避難所についてお答えをいたします。

福祉避難所は、高齢者、障害者、乳幼児、その他に特に配慮を要する者が避難する避難所で、災害対策基本法施行令第20条の第6号に規定されているものであります。現在、特別養護老人ホームすみた荘、デイサービスセンターとだて、グループホーム（デイサービスセンターアールス）の4施設を、各法人と協定を締結し、福祉避難所としているところであります。特別養護老人ホームすみた荘を福祉避難所に指定しておりますが、令和元年10月の大雨で、すみた荘の入所者が世田米中学校体育館に避難した事例もありました。

福祉避難所の開設は、災害の状況にもよりますが、協定で締結している施設が福祉避難所として役割を担えない場合は、四つある福祉避難所のうち、利用できる施設を福祉避難所として開設し、避難していただくことを想定しており、福祉避難所は地区ごとに指定している

ものではないので、御理解をいただきたいと考えております。

なお、全ての福祉避難所が利用できない場合は、町内の公共施設等を利用できるよう検討を進めてまいります。

次に、（３）防災リーダー育成の取組についてであります。

私の施政方針演説におきましては、大規模な災害ほど、自助と共助の果たす役割が大きいと言われていることから、防災リーダーの育成をはじめとした自主防災組織の充実、強化を述べたところであります。また、議員御承知のとおり、本町の自主防災組織につきましては、自治公民館ごとに組織され、全部で２２の組織があります。

御質問の防災リーダー育成の取組についてであります。本町においては、防災リーダーを育成するために、防災士の養成講座へ自主防災組織のリーダー等を毎年度派遣し、その費用を助成しております。また、隔年実施の町総合防災訓練では、自主防災組織の訓練を必ず実施しているところであります。さらに、本年度は自主防災組織のリーダー等を対象に、岩手医科大学の眞瀬教授を講師に迎え、避難所運営の研修を行ったものであります。

今後につきましても、これまでの取組を継続していきたいと考えておりますが、令和６年度の町総合防災訓練では、さらに訓練内容を実践的なものに改善し、また、自主防災組織の研修についても、自主防災組織の役割を明確化していくような取組を実施してまいりたいと考えております。

二つ目の男女共同参画の取組状況についての御質問については、教育委員会より答弁をいたします。

３項目めの第９期介護保険事業計画についての（１）今後の訪問看護サービスの在り方について、お答えをいたします。

令和６年度は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス報酬の改定額を同時に決めるトリプル改定の年になります。報酬改定率は、介護報酬が１．５９％増と、診療報酬本体の０．８８％増、障害福祉サービス報酬の１．１２％増を上回る改定となっております。介護報酬全体でプラス改定となった一方で、訪問介護サービスの基本報酬部分はマイナス改定となっております。

議員、御質問のとおり、広く山間部に住民が散在している当町においては、訪問介護や訪問看護などの訪問サービスは、高齢者や障害者の皆さんにはなくてはならないサービスであると捉えております。

現在、町内の訪問介護事業者は２事業者あり、各事業者の努力によりサービスを提供して

いただいております。ヘルパーの成り手不足や高齢化、本町においても課題ではありますが、成り手不足や職員の高齢化は訪問介護事業に限ったことではありませんので、町内の関係機関と連携を図りながら、町内介護事業者、人材の確保と育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、2項目め、住田町における男女共同参画の取組状況について、初めに（1）第2次計画における成果と課題、特に令和4年度の課題についての令和5年度の取組状況について、お答えをいたします。

男女共同参画計画は、男女共同参画社会基本法第14条に基づき、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会を形成することを目的として策定しているものです。

本町においては、第1次計画を平成22年度に、第2次計画を令和2年度に策定しております。第2次計画の計画期間は令和2年度から令和6年度までとなっており、令和6年度が第3次計画策定の年となっております。

第2次計画の成果と課題ではありますが、住田町男女共同参画計画には、基本目標が三つあり、それぞれについてお答えをいたします。

一つ目の、「みんながお互いを尊重し、心豊かに暮らせる町を創ろう」に関しましては、指標を生涯学習関連講座等に参加する住民の割合20%以上とし、令和4年度実績では21.9%となっております。

二つ目の、「みんなが能力を發揮し、生き生きと働ける町を創ろう」に関しましては、指標を、委員会等における女性委員の割合30%以上とし、令和5年度の実績では20.0%となっております。参考までに、令和2年度は15.5%となっております。なお、本町議会において、女性初の議員が誕生したことは意義深いこととあると考えております。

三つ目の、「みんながお互いに協力し、安心して暮らせる町を創ろう」に関しては、指標を設定しておりませんが、具体的な目標である、「共に築く家庭生活への支援」については、共働き世帯の夫婦家事時間に関して、以前は女性の家事時間が圧倒的に多かったものが、最近では、町内においても、男性の家事時間が増加傾向にあると捉えております。また、ライフスタイルに応じた子育て支援の充実を図るべく、町内の保育園において、令和5年度より

保育料を無償化し、女性の働きやすい環境を整備しております。

令和4年度の課題についての令和5年度の取組についてでございますが、令和4年度の課題といたしましては、委員会等における女性委員の割合30%以上の指標に対して、令和4年度の割合が19.3%であったことから、女性委員の割合の増加を図ることを課題と考え、令和5年度の取組として、積極的に女性を任用し、令和5年度の割合は20.0%となったところでございます。同時に、我々行政に携わる者が常に男女共同参画の視点や意識を持って業務に当たることが重要であると考え、事業を実施しているところでございます。

次に、(2) 令和5年度の意識改革に向けた学習会やコーディネートの実施状況と町民の反応についてお答えをいたします。

男女共同社会実現に向けた意識改革については、青年期における教育が重要であると考え、令和3年度より住田高校において、岩手県と岩手男女共同参画サポートセンターによる出前講座を毎年度開催し、令和5年度にも開催しております。講座では、ジェンダーやアンコンシャス・バイアス、LGBTQについて学び、受講した生徒からは、「男女の職業間や家庭内での役割分担への思い込みを解消したい」や「自分らしく生きることと同時に、相手の生き方も尊重することの大切さを再認識した」などの意見が寄せられております。これにより、現在の10代後半の若者は、固定的な性別役割分担意識は低く、男女をお互いに尊重する気持ちを持っているものと捉えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

金野千津君。

○1番（金野千津君） 1番目の質問から、再度、質問していきたいと思っております。

個別避難計画を策定しているというところには非常に期待感が持てます。いつ、誰が、どのようにということ、具体的な計画が立てられるということは、地域で生活している要援護者にとっては非常な安心感があるのではないかなと思っております。今後、それがきちっと動けるような取組に期待したいと思っております。

そこで、それ策定をするわけですけれども、関係者によって策定されます。それが地域の中にどのように知らされるのかというところ、今、個人情報保護とかいろいろささいところはありますけれども、地域の方が、あの方はここがこうにして避難させていただけるから大丈夫だと安心できるようなところを理解いただくために、どのような取組になるのかを教えてくださいたいと思っております。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 個別避難計画の地域への情報の提供という部分でございますけども、基本的には、本人が同意されているものであれば、地域の皆さんに提供はしたいと考えております。そういうものについては、地域防災計画の中についても定められているものですから、そういう形で対応していきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、障害の1、2、要介護の3以上の方は、それで安心できるかなというところがあると思うんですが、それ以外の方ですよね。要介護の2であったり、あとは、要介護1であっても認知症の方であったり、その方たちが一人暮らしであったり、高齢者世帯であったりというところの避難についてはどのような支援が期待されるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） ただいまの御質問の、要介護3未満の方で支援が必要な方という部分でございますが、今までも民生委員さんからの情報提供であるとか、社会福祉協議会さんからの情報提供であるとか、様々な部分から情報提供はいただいているところがございます。その中で、特に支援が必要な方という部分であるのであれば、個別避難計画を作成して、その方もその計画に基づいて避難をするというような運びで考えているところです。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） ということは、やはり地域の情報が大事だということになると思うんですけれども、それでは、そういった地域の情報をうまく活用するために、町長の答弁にもありましたように、防災福祉マップの活用というのは非常に有効ではないかなというふうに感じております。

現在、14か所の地域で防災福祉マップづくりを行われているようですけれども、ただ、やはり防災福祉マップの大事なところは、毎年といいますか、地域の状況が変わっていくわけですので、その毎年の見直しというところも非常に大事なところかなと思います。個別避難計画と合わせて、防災福祉マップづくりも地域の中に広げていってほしいなと思うんですけれども、そのあたり、保健課と社協のほうで、包括と社協のほうでの一緒の取組の中ではやられているんですが、もう少し住田町の防災計画として、その部分にも踏み込んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。

町の防災計画に取り込んでいただきたいというところでございますが、防災計画の改正を予定しておりますので、その部分については、実際に取り組めるかどうか分かりませんが、検討していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 自治公民館館長さんのほうには、防災福祉マップづくりについては、ぜひ必要なものだと思うので、行ってほしいという声かけはしているんですが、なかなかその一歩が踏み出せないというところを、町のほうでも、ぜひ後押しをしていただければなどというふうに感じております。

それでは、もう一つ、1点だけです。1点、お聞きしたいんですけども、これは多分、避難所にも関係することなんですが、2023年、昨年、株式会社明治が全国の市区町村に行った災害時における授乳環境の整備及び備蓄状況に関する実態調査において、40.7%の自治体が、乳幼児、妊産婦に配慮した避難所がない、もしくは指定する予定がないという結果が出ているようです。

当町においては、どのような乳幼児・妊産婦への対応計画があるのか。また、避難所における備蓄に関してはどうなっているのかを伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。

乳幼児等に関する備蓄の部分でございますが、備蓄については、まだ量は足りていないというふうに考えてございますが、順次、整えていきたいと考えているところでございます。生涯スポーツセンターのほうには、寄贈していただいた形ではありますが、授乳室のほうを設置しているというふうな部分でございます。

避難所については、なかなか限られた施設で難しい部分もありますけれども、その避難所の中で対応できるものなのか、また別な施設になるのか含めまして、その辺、今後、詰めていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） ここで、1番、金野千津君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

金野千津君。

○1番（金野千津君） 最後の総務課長からのお話で、当町では乳幼児等の備蓄も行っているということで、能登震災のときは授乳室の件とかも話題に上がっていたので、きちっとやっているということを聞いて安心いたしました。

それでは、（2）の福祉避難所について質問していきたいと思います。

福祉避難所は、すみた荘も含めての4事業所を想定しているということですが、多分、福祉避難所が立ち上がるということは、避難所に避難者が訪れた中で、福祉避難所の必要性が出たときに立ち上がるのだらうと思っておりますけれども、避難所から福祉避難所へ、立ち上がった避難所への移動というか、それはどのような形で行われるのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） ただいまの避難所から福祉避難所への移送の方法というところでございますけれども、現在、考えている部分につきましては、関係機関の皆さんであるとか、消防団の皆さんであるとか、そういう方たちの御協力をいただきながら移送したいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） やはりそういったところで、地域の防災組織等、消防団等の連携が重要となってくるのだと思いますので、そういったことを想定した様々な関係機関との連携を事前につくっていくということが大切かと思えます。そのようにお願いしたいなと感じております。

それと、住田町、沢々が多くて、私も福祉施設にいたときに、避難計画をつくるときに、自分の事業所からほかの避難所に移動するということに、どうしても、どう考えてもレッドゾーンを通らなければならないというような地形、住田町全域がそういうような形になっています。

そのような中で、もし、すみた荘に福祉避難所が立ち上がらなかった場合、とだて、かつ

こうであるとか、そういったところへわざわざ移送するというのは非常に危険も伴うのではないかなと思いますので、やはり先ほど公共施設等ということもお話しておりましたので、第2の、世田米地区の人口も一番多い地区でありますので、福祉避難所というところの想定をしておくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） ただいまの世田米地区にもう一つ新たな福祉避難所というところの御質問でございますけども、現在、想定されるという部分につきましては、住田地域診療センターが避難所という部分も想定されるかとは思いますが、福祉避難所という形で指定するという形は、現在の施設の状況であるとか、管理体制であるとか、そういう部分が大きな問題があると思いますので、一時的に避難するとか、そういうところであれば協力が得られると思います。72時間発電できる施設も整備してますので、今後、診療センターの方々と相談しながら、使えるのかどうかも含めて検討を進めていくという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 町内の施設をうまく使って、いざというときの災害に備えるということを進めていただければいいかなと思います。

それでは、3の防災リーダーの育成に関して質問したいと思います。

防災士も現在11名、町内にいるということ、昨日、伺いました。ただ、懇談会のお話では、実際に自主防災組織のリーダーではあるんだけど、リーダー研修も何もしてない。自分は何をしたらいいのかもよく分かっていないという声が聞こえたんですね。ということは、一方で研修を行い、リーダーを育てていながら、他方ではやはりこの温度差があって、十分にそういったことが伝わっていない地区もあるのではないかなというふうに考えます。なので、手挙げ方式で防災士云々ということではありましたが、各22の自治公民館の自主防災組織が有機的に動くためには、やはり計画的に防災リーダーを育てていくということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。

防災リーダーの育成につきましては、防災士ということにとらわれることなく、町内の組織の代表者の方々を研修会に招きまして、研修を実施しているところでございます。本年度

も、先ほど町長の答弁にありましたとおり、岩手医科大学の眞瀬教授を講師に迎えまして、避難所の運営訓練を実施したところでございます。

そのとおり、町におきましては防災士が11名となっております。今までは防災士の養成に主眼を置きまして実施したわけですが、これからは防災士の活用の段階に入っていきたいなというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） まさに私はそのことをお聞きしたかったなと思っております。実は防災士っているのかなって思いながら私も生活していたところで、11名もいるということは、多分、町内の防災士、資格は取ったものの、活躍の場というものがあまりなかったのではないかなというふうに考えております。これからは防災士の活用、活用という言い方がいいかどうか分かりませんが、活躍の場をつくっていきないうことで、ぜひ自主防災組織が共助の面で有効に動くような形で防災訓練のほうも進めていただきたいなと思うんですが、町としては、共助の面から、自主防災組織にどのくらいの活動というのを期待しているんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 町の自主防災組織への役割の期待という部分でありますけれども、やはり平時におきましては、訓練への参加と意識啓発かなと考えているところでございます。非常時におきましては、避難支援、特に要配慮者への避難支援のほうを担っていきなうと考えているところでございますし、合わせて、自主避難所の運営というふうな部分も、できれば担っていただきたいなというところで考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 自主防災組織が有機的に動いていくということを、今後、非常に期待したいなというふうに思っております。

私は東日本大震災を大船渡市に勤めているときに遭いましたけれども、その際に、長く支援活動なり、施設内での活動を行っている中で感じたのは、やはり日頃きちっとやっている、日頃備えてあることは、本当に大きな災害であっても有効に活用できるけれども、日頃から弱いなと思っているところのダメージというのはすごく大きくて、それを取り戻すというのは非常に大変だなということを実感しました。私自身も反省点ではあるんですが、避難訓練

等を行うと、友達と笑いながら、指定の場所まで一応行くみたいな形の訓練を、ただ義務感だけでやっていたような気がします。ただ、実際に活用できるのは、きちっとした本当に災害を想定した真剣な訓練を繰り返すということが、いざというときに大事なんではないかなというふうに思います。

ですので、令和6年度は住田町の総合防災訓練の年ですよね。だと思しますので、ぜひ、地域の実情も日々変わってきていますので、それに合わせて、計画に沿って、地域ごとでの訓練がきちっと行えて、自助共助がきちっと行えて、そして自主防災組織が有効的に活用され、そして地域にいろんな団体があります。民生委員であるとか、婦人消防であるとか、あと消防団とかとの連携がどのように行われているかという検証等も含めて、行って行ってほしいなというふうに希望します。

様々な組織をまとめて、やっぱり町民全体の意識を醸成していくということが、いざというときの備えとして重要と考えるので、ぜひ実際の動きを想定した避難訓練の実施をお願いいたします。どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 金野議員おっしゃるとおりだと思いますし、行政といたしましてはその方向で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

令和6年度に実施します町総合防災訓練であります。要配慮者ごとに個別避難計画がそのとおり定められているというふうなことを踏まえまして、その個別避難計画に沿って、自主防災組織と消防団が連携して避難の支援をするというふうな訓練を実施していきたいというところで考えているところでございます。この訓練に当たりまして、自治公民館単位で自主防災組織、消防団がどういう動きをするかというのをあらかじめ意見交換をいただきながら、実際の災害時にすぐ動ける体制を構築していきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 大変心強い回答に少し安心感が増したところでございます。ぜひ、お願いしたいと思います。

それでは、大きな二つ目の質問に参りたいと思います。

まず最初に、課題として、県の男女共同参画サポーター養成講座の受講を推進していく必要性というのを挙げているようですが、令和5年度のサポーター養成講座の修了者というのは何名ほどでしょうか。また、サポーター養成するに当たって、どのような呼びかけを町民

や企業に行っているのかを伺いたと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

岩手県の男女共同参画サポーターにつきましては、現在、本町に7名いらっしゃいます。令和5年度につきましては、登録の方はいらっしゃいませんでした。

それから、どのような働きかけをしているかということでございますけれども、男女共同参画サポーター通信というのを町内に配布しておりまして、そのサポーター通信の中で、男女共同参画サポーターになりませんかというか、そういうふうな呼びかけをしております。企業様につきましては、直接、働きかけたことはございません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 私は実は2年前に、ホームページなどで研修内容に興味を持って、そして、ほぼウェブで研修できるという手軽さから自らサポーター養成講座を受けました。サポーターになっております。受ける前は、自分自身ではかなり男女共同参画について理解しているという自負というか、そういうものはあったんですけども、実際、受講してみると、自分では気がつかなかった自分にある偏見とか、知らずに行ってしまう性差別行動など新しい気づきとか発見、自分自身に対しての発見が様々ありました。あの講座を受講して、男女共同参画という言葉にこだわらなくても、社会人として、現在、今の世の中で求められているものとか、あと、今の世の中の現状を理解するということは大変有意義なことだなというふうに感じました。

私は様々な企業で、企業研修の中で取り入れていくのが非常に様々な人にこのことを知ってもらおうというか、自分の中にある偏見に気づいてもらおうという意味でも大事なかなというふうに思うんですが、まずは、役場職員から男女共同参画について理解して推進していったほしいというふうに考えています。役場内における研修やサポーター養成についての取組というのはなされているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 男女共同参画に関する研修会につきましては、役場職員全員で受講するというふうなことは非常に有意義であり、理想であると考えております。ただ一方で、まずは担当課であります教育委員会で事務局職員、それから、その後は公民館の職員等々を手始めに開催したいと考えております。

また、様々な研修会や講座となりますと負担だというふうなこともお聞きしております。これは教育委員会だけではなく、公民館での方々とか、いろんな組織のほうから受けておりますので、教育長の答弁とも重複いたしますが、我々職員がジェンダーギャップの解消等を意識して業務に携わること、重要だと考えております。また、会社等で働く方、勤務する女性の方が増加しておりますので、企業等の理解、それから企業等の講座につきましては、引き続き、呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） ぜひ企業のほうにも進めていただきたいと思っておりますし、申し訳ありません。何か次長にはぜひサポーターになってもらって、先頭を切って活動していただきたいなというふうに個人的に思っております。

それでは、もう一つ、町内の女性団体の解散について聞こえてきておりますけれども、実は私はこのことを非常に残念に思っております。小さな結びつきをつくるのは簡単でも、それが町内全体となると、一度、壊してしまったものを再度つくるといふことの難しさを感じるもので、ぜひ残しておいてほしかったなというのが私の気持ちでございます。

町内において、男女共同参画という言葉自体が不要であるとか、あともうその言葉は死語だよというふうに言われるようになれば、女性団体が解散しても、女性の活躍や発言の場が確保されているから大丈夫と言えるかもしれません。しかし、いまだ様々な委員会に女性の割合が増えていると言いましても、委員長はほぼ男性に占められておりますし、あとは役場においても、女性課長職は現在1名のみということでございます。女性団体がなくなること、女性の活躍の場が狭められるのではないかと懸念しております。

それで、女性リーダーの育成について、町としての取組を期待したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） まず、町の女性団体連絡協議会の皆様につきましては、長年にわたりまして、昭和37年からですので、61年間にわたりまして、町の女性の意見集約、審議会ですとか、委員会の充て職等々も含めましての出席、健康増進、それからEM菌活動等のリサイクル推進、福祉施設等への清掃奉仕、募金活動への応援等々、本当に極めて献身的に活動いただきまして、敬意と感謝を申し上げます。

一方で、町の人口の減少、女性の職業がかつての専業主婦でありますですとか、自宅で就

業する形態から、平日、日中に会社に勤務する形態に変化したこと、共働き夫婦の増加等によりまして、役員の就任ですとか、活動そのものが負担だというふうなお考えによりまして、今般、解散だというふうにお聞きしております。

ただ、議員、御懸念のような、解散によりまして、女性の意見を軽んじたりすることのないよう、これまで以上に様々な委員会ですとか、そういうことに御出席いただきまして、当初の目的であります女性の意見を集約することに尽力したいと考えております。

女性リーダーの育成ということでございますけれども、最初に議員がおっしゃったとおり、男女共同参画ですとか、女性を社会進出しようという言葉がなくなるような世の中になればいいというのは、私もそのとおりだと思っております。先般も海外の情勢に詳しい方から、日本ではまだ女性参画等々を言っているのかと。いや、それ自体がもう死語なんだよというふうなことを言われましたので、今後はそんなことがないようにしたいと思っておりますし、話ちょっとまた戻りますけれども、女性リーダーにつきましても、様々な委員会ですとか、審議会等に積極的に御参加いただきまして、意見を、どしどし言っていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 実は私は議員になろうと思った一つに、このサポーター養成講座を受講したことが一つの要因でもありました。この中で、やはり女性議員が少ないということは、町政などに女性の意見が入りにくいという、そういったお話を聞きまして、ぜひ私が第一歩を踏み出すことによって、後に続く人たちが生まれてくればいいなという思いで議員になりました。私自身も男だ女だっていう話は実はあんまりしたくないです。もしかしたら、この放送を聞いている役場の男性職員とか、ああなんて、ため息ついてるんじゃないかななんて思うんですけども、ただ、やっぱりこの世の中には男性も女性もいて、そして、今の女性も当たり前働く世の中になってきている中で、両方が平等に評価される時代になってほしいなというふうに考えているわけです。

あとは、そうですね、高校生を対象にした研修というのは非常に評価しております。今、学校教育においても、私もいろいろ伺ったんですが、あまり男女差を意識しないような配慮がなされていると聞いておりますし、あと住田高校の制服であるとか、新しくできる住田中学校の制服もユニセックスを基調にしているということも聞いております。

このように、これからの若い世代を対象とした研修や啓蒙活動は、古い慣習であるとか偏

見を持たずに、男女が性差を超えて協働できる住田町をつくっていくために重要と考えます。

また、男だ女だの話に戻るようではすけれども、委員会の中に女性を入れるというところに、最初はちょっと違和感を感じたんですね。無理やり女性連れてきてる感というのが何となくあったんですけれども、実はその無理やりでもあっても、来ている委員がきちっとした発言をするということに非常に感銘を受けまして、これは人数を増やすということは意義あることだなというふうに感じてます。充て職で、どうしても男性が多くなりがちですけれども、ぜひ30%と言わずに、半数女性が入るような取組を行ってほしいなと思います。

そして、男女共同参画というのは、何となく男性が悪いような印象ですけれども、学べば分かりますけれども、女性の中にもかなり偏見であるとか、あと、やはり上に立ちたくないというふうな、女性の中にはどうしてもそういうような思いが強かったりということがありますけれども、そうではない、女性も男性と同等に活躍できるんだという、そういう住田町をつくっていくということは、住田町の魅力づくりの一つになると思うので、教育委員会には期待したいと思うので、ぜひ一緒に頑張っていきたいと思います。

それでは、2番目の質問を終わらせていただきまして、3番目、最後になります。

今回の介護報酬の改定で、ヘルパー事業所だけがマイナス改定ということで、私はちょっとショックを受けました。それで、もちろん加算によって様々収入を増やす手段というのはあるんですけれども、規模の小さい事業所においては、加算負担のための研修会を開催するとか、そういった負担も大きくて、伺ったところはやはり今回の介護報酬の引下げは大きな打撃であるというふうに伝えられています。

町内には二つの訪問介護事業所がありますけど、ヘルパー事業所がありますけれども、先ほど高齢化のこともお話にありましたけれども、平均年齢が大きいほうの事業所は60.1歳、もう一つの小さい事業所のほうは66.8歳と、全国の平均よりも訪問介護員の高齢化が進んでいる状況にあります。そのため、例えば加算を取得するための研修を町内で行うとか、事業間の協働であるとか、訪問介護員の育成などというのが必要じゃないかと考えますけれども、そのあたり、支援も含めて、いかが考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 町内の介護事業所の人材確保・育成及び今回の介護報酬に係る研修等の部分についての御質問でございますが、人材確保の部分につきましては、様々、介護職養成学校等への訪問であるとか、研修会の開催、資格取得の勉強会など、協働で実施する部分については、効果があるものについては、町としても協

力をしていかなければならないものだと思いますが、基本的には、事業所さんがすべきものとは考えているところですが、なかなか小さいところでは難しい部分もあるでしょうから、皆さんと協力して連携しながら支援を、できるものは支援をしていきたいというふうに考えており、

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 介護職員の処遇改善に関しては、もう毎年のように出されて、改善されているという状況ですけれども、小さな事業所においては、やはり維持運営していくことが大前提だということで、BCP策定にしても、備蓄であるとか機材をそろえるということが非常に負担になっているということも伺っています。ぜひ、今後そういった事業所間と情報共有して、できる支援を行っていただきたいなというふうに考えています。

今回の訪問介護の報酬の引下げの理由としては、訪問介護事業所の多くが安定した経営状況にあるというのが政府の見解でした。しかし、新聞、テレビでの報道にもあるように、全国的に訪問介護事業所の閉鎖が相次いでいることの要因として、地方においては、訪問するために時間がかかり、都会ほど効率的に業務を行えていないということが言われています。

当町においても、30分訪問するために往復1時間かけるというケースも見られています。多少の地域加算、山間部の加算というのはあるんですけれども、今までも厳しい状況で運営を行ってきたところに、今回のマイナス改定は痛手であると考えます。他の市町村においても同様のことが考えられることから、ぜひ住田町から岩手県、岩手県から国に訪問事業の地域格差の現状を伝えていただき、何らかの支援が得られるよう働きかけていってほしいと考えます。

町長、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 金野議員おっしゃるとおりのところが多いと思います。まさにこの分野にかかわらず、都市部と地方の格差というのが広がって、現在があると。そういう部分について、この分野にかかわらず、やはりその算定としては、都市部とか、どうしても人数が多いところがデータとして多くなりがちになりますけれども、そうではないと。まさに日本全体を見た中での在り方という部分、これは県また国のほうにも強く要望活動はしていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） ありがとうございます。町としての動きに期待したいと思います。

これを持ちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、1番、金野千津君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 次に、6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

今定例会最後の一般質問となります。改めて能登半島地震で亡くなられた方々の御冥福と、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。被災地域の日も早い復興を願いたいと思います。

それでは、通告に従い、町長及び教育長に対し、大きく2項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いをいたします。

最初の大きな項目の第1点は、どう生かす、能登半島地震の教訓の観点から、防災安全対策についてお伺いをいたします。

年初め発生した能登半島地震、いつどこで起きるか分からない災害の恐怖を改めて実感させられました。町の防災安全対策の不断の見直しの観点から、具体的に次の点をお伺いをいたします。

1、町地域防災計画は、平成28年6月に策定してから約8年になります。今般の能登半島地震も含め、この間、多くの教訓があり、適切な見直しが必要と考えます。見直しの時期と防災会議をいつ頃、予定しているのか、お聞きをいたします。

2点目です。町内に何か所、孤立化想定地区、集落があり、その対策はどのように取られているのか、お伺いをいたします。

3点目、避難所運営や防災教育普及の観点から、災害ボランティア養成や防災士育成を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目、要配慮者の個別計画作成と避難訓練をどのように実施するお考えか。

5点目、町内居住外国人への緊急時、例えば火災、地震、津波、事故、急病など緊急時の対応研修が必要と考えますが、どのように捉えているのでしょうか。

6点目、指定避難所や福祉避難所の冷暖房対策や非常用発電機の設置、定期点検は行われているのでしょうか。

7点目、安否不明者及び死亡者の氏名公表基準は策定されているのか、お尋ねをいたします。

次に、第2点目でございます。ニーズを捉えて的確に対応していただきたいという観点から、令和6年度の重要課題についてお伺いをいたします。

町行政運営の最上位計画である総合計画が、令和6年度、5か年の最終年度を迎えます。同時に新総合計画の策定となることから、次の点をお伺いをいたします。

1、計画、目標を明確にし、施策実施後、評価を通じて、次の計画に反映させることが重要と考えます。今後、どのようなプロセスを経て、新計画を策定するお考えか、お尋ねをいたします。

2点目です。新年度、在宅医療等の在り方で新たな取組が始まります。具体的な内容について、お伺いをいたします。

3点目、現在、国が進めているデジタル田園都市国家構想総合戦略、いわゆるデジ田総合戦略であります。これと町のDX推進計画、デジタル変革及びDXアクションプランをどのように関連づけていくお考えか、お聞きをいたします。

4点目、第10次教育振興基本計画、令和5年から令和9年度であります。事業実施計画では、中央公民館整備は令和6年度設計となっております。この工程計画に変更はないのかどうか、お聞きをいたします。

以上、大きく2項目について、町長と教育長の御見解をお伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、防災安全対策についての（1）町地域防災計画の見直しと防災会議の開催についてであります。

町地域防災計画につきましては、町の防災対策の根幹をなすものと考えており、東日本大震災発災後、大幅な見直しを行い、その後、改正を重ねてまいりましたが、議員、御質問のとおり、平成28年6月以降、改正をしておりません。御質問の町地域防災計画の見直しにつきましては、最後の改正から約8年経過していることもあり、本年度当初からその改正作

業を進めているところであります。

防災会議の開催につきましては、町地域防災計画の改正作業終了後、できるだけ早い時期に防災会議を開催し、町地域防災計画の成案化を図ってまいりたいと考えております。

次に、（２）町内の孤立化予想地域とその対策についてであります。

町内の孤立化想定地域につきましては、基本的にはアクセス道路が単線で通り抜けができなく、道路に損傷が生じるおそれのある地域等が該当するものと考えており、現在４か所を想定しておりますが、今後は精査をする必要があるものと考えております。

御質問の町内の孤立化想定地域の対策であります。町地域防災計画における孤立化対策計画により対策を進めておりますが、できる対策は限られて、難しいところもあり、大規模災害時には課題となる場合もあるものと捉えております。

予防対策といたしましては、災害に耐え得る道路の整備や複線化、固定電話や携帯電話に頼らない通信の確保などありますし、災害時には道路の早期復旧や早期の通信の確保などあります。有事に備え、孤立化想定地域の自主防災組織と意見交換を行いながら、ソフト対策を含め、対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、（３）災害ボランティアと防災士の養成についてであります。

私の施政方針演説におきまして、大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいと述べたところであり、共助には災害ボランティアや防災士の役割も含まれているものと捉えております。

御質問の災害ボランティアの養成であります。町社会福祉協議会においては、災害を含めたボランティアを所掌しており、災害ボランティアの研修会を開催した実績もあるようでございます。町が直接、災害ボランティアを養成していくというよりも、町と社会福祉協議会とが連携しながら、養成を検討してまいりたいと考えております。

また、防災士の養成につきましては、自主防災組織のリーダーや災害時に地区本部長となる地区公民館長を毎年度、養成講座に派遣し、費用を助成、その養成を図っているものであります。今後につきましても、これらを継続しながら、円滑な避難所運営や防災意識の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、（４）避難行動要支援者の個別避難計画作成と避難訓練をどのように実施する考えかについて、お答えをいたします。

避難行動要支援者の個別避難計画は、災害対策基本法第４６条の１４、第１項の規定により、「市町村長は地域防災計画の定めるところにより、名簿情報に係る避難行動要支援者ご

とに当該避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画を作成するよう努めなければならない」となっているもので、現在は民生委員の皆さんの御協力により作成しているものですが、今年度、開催している在宅医療等の在り方検討会の実務者レベルの会議であるBCPタスクフォースにおいて、作成方法や様式の見直しを行っているものであります。見直した個別避難計画は、避難することがまず大事であるというコンセプトに、要支援者も分かりやすいように、いつ、どこに、誰と、どのように避難するか明確にした様式に変更しており、令和6年度より、ケアマネジャー、地域包括支援センター、保健福祉課の職員が担当となり、新たな様式で順次計画を作成していくこととしております。

避難訓練については、令和6年度に実施する町の総合防災訓練において、個別避難計画を策定した方の避難訓練も実施する計画を立てているところであります。

次に、（5）町内居住外国人への緊急時対応研修についてであります。

本町に居住する外国人につきましては、令和6年1月末現在122人で、人口4,793人に対する割合は2.5%となっております。また、その大部分は技能実習生であると捉えており、母国によっては、地震や津波のような災害が少ない国もあります。災害に対する認識の違いや言葉の壁は初動の遅れにもつながりますので、日頃から緊急時連絡先の共有など、災害時の対応手順を決めておくことが大切であり、また、急病や事故への対応なども同様と捉えております。

御質問の町内居住外国人への緊急時対応研修についてであります。本町では、町内の事業体で外国人技能実習生を受け入れており、事業体において、労働災害防止の観点からの安全衛生教育を実施しておりますが、今後は町と事業者で連携しながら、防災の観点からの研修も検討していく必要があるものと捉えております。

次に、（6）指定避難所と福祉避難所の冷暖房対策、非常用発電電気の設置、定期点検についてであります。

議員、御質問のとおり、指定避難所や福祉避難所の環境整備は進めていく必要はあるものと捉えております。指定避難所につきましては、主に開設する5地区の施設においては、体育館は、生涯スポーツセンターを除き、暖房はなく、冷房は全ての施設でございません。また、5地区には全て非常用発電機は配備しております。福祉避難所につきましては、町が直接管理はしていませんが、冷暖房は全て完備され、非常用発電機も全て配備されております。御質問の冷暖房対策であります。現在、避難所の環境整備を年次計画的に進めておりますので、その中で優先順位を定めて検討してまいりたいと考えております。また、5地区

の非常用発電機につきましては、点検は行っておりましたが、不定期であったことから、今後は定期的な点検を行ってまいります。

次に、（７）安否不明者及び死亡者の氏名の公表基準についてであります。

災害が発生した際の安否不明者等の氏名等公表につきましては、人命の救助活動の効率的、円滑化に資する場合があるとともに、発災当初の72時間が極めて重要な時間帯であることを踏まえ、個人情報保護の観点もありますが、非常に大切なことと捉えております。御質問の安否不明者及び死亡者の氏名の公表につきましては、基本的には、岩手県が行うこととなっており、県では、国の災害時の氏名公表に関する指針に基づき、県地域防災計画において、氏名等公表について定めております。県においての公表は、安否不明者は国の指針に従い、家族の同意がなくても原則公表、死者と行方不明者は家族の同意を得て公表することとなっております。

本町におきましては、安否不明者、死者及び行方不明者の公表については、県と連絡調整を行いながら、県に情報提供等の協力をしていくこととなります。

次に、2項目め、令和6年度の重要課題についての（１）今後どのようなプロセスを経て、新計画を策定する考えかについてお答えをいたします。なお、瀧本議員への答弁と重複する部分がありますが、御了承をお願いいたします。

令和7年度からの次期総合計画においては、令和6年度に最終年度を迎える現計画における施策の成果や課題等の把握、分析を行いながら、来年度、策定作業を本格化させることとしております。なお、次期総合計画の策定に当たっては、議員、御指摘のとおり、施策の実施と評価を通じ、住民のニーズを的確に捉えながら反映させていくことが重要であると捉えておりますので、時流や住田町の特性を踏まえるなどして、素案、骨子等を作成し、その上で総合計画推進委員会や議員より御提案いただきました町民の皆様との懇談会なり、町民の代表である議員の皆様方の御意見等も踏まえながら、様々な意見いただき、そして成案に向けた作業を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、（２）在宅医療の在り方における新たな取組についてお答えをいたします。

本町の在宅医療等の在り方については、令和5年7月に岩手県立大船渡病院長、気仙医師会会長、町内関係機関の皆さんを委員とした住田町の在宅医療等の在り方検討会を設置し、9月には実務者レベルの特区タスクフォース及びBCPタスクフォースを設置し、在宅療養支援診療所のサテライトの設置、訪問看護ステーションへの配置薬の設置、オンライン診療、エコーの活用、厚生労働省医政局、在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業の

連携型BCP、地域BCP策定に関するモデル地区事業の検討を進めてきたところであります。

新年度の新たな取組として、訪問看護ステーション「すみちゃん」のポータブルエコーの導入、岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターでのオンライン診療、避難行動要支援者への個別避難計画の作成などの取組が開始されます。引き続き関係機関と連携しながら、町民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていける検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(3) デジタル田園都市国家構想総合戦略と町のDX推進計画及びDXアクションプランをどのように関連づけていく考えかについてであります。なお、これについても瀧本議員への答弁と重複する部分がありますので、御了承願います。

国では、令和4年6月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想基本方針及び同年12月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略において、デジタルの力を活用して地方創生を加速化し、令和9年度までに、全国どこでも、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現、すなわちデジタル田園都市国家構想の実現を目指すこととしております。

本町においては、国が示す自治体DX推進計画、自治体DX推進手順書に基づき、昨年3月に住田町DX推進計画及び住田町DX推進計画アクションプランを策定したところであり、住民のより快適で、ライフスタイルに合った暮らしの実現に資するため、行政手続、住民サービスにデジタル技術を導入し、町住民の利便性の向上を図り、住民サービスが簡単、便利に利用できる環境体制づくりを推進及び職員の働き方改革のため、デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、町民への直接的なサービスや企画立案業務など、職員でなければ、真にできない業務へマンパワーを注力の2点を基本方針として、取組を進めていくこととしております。

なお、住田町DX推進計画については、国の指針や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行うこととしておりますので、今後も国の動向を注視し、新しい社会に対応し、住民生活の利便性と行政サービスの向上を目指した取組を進めてまいりたいと考えております。

(4) につきましては、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは2項目めの(4)第10次教育振興基本計画における中央公民館整備の工程計画に変更はないかについてお答えをいたします。

第10次教育振興基本計画、第5章、事業実施計画において、中央公民館整備は令和6年度に設計する計画となっております。この計画は、町の計画との整合性を図るため、令和4年度時点での町開発計画のうち、教育委員会に関連する項目を記載したものでございます。

この開発計画は、令和3年度に作成されたものであり、その後、関係者による建設の協議を進めておりましたが、中央公民館は公民館機能と合わせ、図書機能や生涯学習の推進機能を持たせること、議場も設置する想定であること、庁舎周辺整備とも、今後の財政状況に関して十分に検討が必要であることから、令和6年度の実施計画を見直しし、引き続き協議を行っている状況でございます。

なお、新たな開発計画は、町の総合計画と合わせ、令和7年度に策定されることになっております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） ここで、6番、村上 薫君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。休憩前に保留いたしました6番、村上 薫君の再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 最初の町の地域防災計画についてであります。昔は災害は忘れた頃にやってくると。最近では、災害は忘れないうちにやってくるに変わりました。いずれ、これらも踏まえながら、対策を講じていかなければならないのだろうと思います。

そこで、1点目の地域防災計画のその教訓を取りながら見直しをしていくという観点でございますが、町長の答弁では、令和5年度当初から見直しをやっていると、進めているということで、防災会議はそれが成案ができ次第、できるだけ早くということでした。今回の一般質問、私も含めてなんですが、1番、7番議員もこの一般質問で、防災に関しまして、いろいろ事項を取り上げておりますので、できるだけ早く、これらも含めて策定されることを希望をいたします。

2点目の陸の孤島化防止対策に移ります。町長の答弁では、4か所ほどであると。今後、精査をしていかなければならないということでした。昨日の岩手日報で、岩手県は能登半島沖地震を踏まえ、孤立可能性集落を再調査をする方針だということが示されました。私が町内で孤立化する集落というのを考えましたときに、火の土であるとか、合地沢、桧山地区かなと思いますが、もう1か所あるということですが、どの箇所なのでしょう。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 孤立化想定区域でございますが、もう1か所は蓬畑も該当するのではないかなと考えているところでございます。また、町長答弁にありましたとおり、今後、精査をしていく必要もあると捉えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） その孤立化の対策として、町長の答弁では道路の整備、複線化というふうな話も出ました。具体的に私が心配しておりますところは、火の土地区の現在、町道の高瀬小畑線は途中まで行かして、あと何百メートル、200メートルもありますでしょうか。そのぐらいのところ、まだ未改良区間があるわけですね。これ火の土は、その高瀬小畑線ができますと迂回路にもなるということになります。この辺はどのようにこれから考えていくのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 町道高瀬小畑線につきましては、過去に改良等を行ってございまして、改良箇所については、人家のある箇所を優先して行ったものでございまして、今後におきましても、人家優先的な部分で改良等を計画していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 高瀬小畑線はもろに人家があるところでございます。特にも、火の土のところは1車線しかありませんので、1道路しかありませんので、これは優先的に整備すべきだというふうに思います。いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 町道改良につきましては、今現在、小台線あるいは小府金野々前線とやっておりますので、今後におきましては、まだ未改良な区間もございまして、そ

ういった全体的な観点から、そういった部分を見直していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。現在をやっているところから、まず完成をさせていく。その後ということだと思いますが、いずれ災害は待っておりませんので、その辺も考慮しながら、町長も含めて、検討を進めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つの孤立化対策として考えますのは、同じく例えばこれ火の土のほうになるんですが、林道の横川、横沢林道というのがあるわけです。これは、万が一、その町道が駄目になっても、その林道が使えるようであれば、迂回路になります。いずれそういう箇所を重要な林道路線に指定をしまして、優先的に点検整備、あるいは補修を進めるべきというふうに考えますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 火の土地区の孤立解消という観点で見ますと、林道ということで見ますと、横沢金沢線が該当するのかなというふうに捉えてございます。火の土のほうから奥新切のほうまでを結ぶ延長12.9キロメートル、幅員が4メートルの路線となつてございます。

現状の当該路線の維持管理ということで申しますと、年1回、全線にわたって草刈りを実施しておるところでございますし、あるいは路線に架かる橋梁の点検等も行っているところでございます。あるいは、これは横沢金沢線に限らずでございますが、春先には林道パトロール等も実施をしております。あるいは大雨の際には、主要路線を見回りながら、洗掘等の部分が確認をされれば、修繕を行っておるという状況でございます。例えば、舗装化を実施するとか、幅員を拡幅するとか、そういったその規格のグレードアップみたいなのは若干難しいのかなというふうには捉えておりますけども、今、申し上げたような部分というのを確実に実行してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ孤立化対策とすれば、主要な林道路線も重要な部分であるということを確認をさせていただきたいと思います。

孤立化ということではないんですが、私が大雨のときに危険と思われる箇所があります。

普通河川なんです、竹ノ原のヨロガケ沢というのがありますが、そこには国道の竹ノ原の曲がりカーブがありますが、その辺のところに2戸の住宅がありまして、その石垣積みで、かなり傷んでる状況です。この辺のところも、ぜひ見直してやっていかなきゃならないというふうに思いますが、どのように把握しているか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 議員、御指摘の法定外公共物、青線の関係でございますけれども、先日、総務課職員と建設課職員で現地を確認してまいりました。今後、庁舎内で他の法定外公共物との均衡や予算の優先順位を考慮しながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 早速見ていただきまして、ありがとうございます。いずれ、他のこともあると思いますので、整合性の中で、いずれ危険な箇所を直していただければというふうに希望いたしておきます。

そこで、私のほうから提案なんです、今回の能登半島地震で初動対応が遅かったということで批判をされておるわけですが、この原因は交通網が寸断をされていたということと、通信の不通ということで情報収集ができなかったということです。私はその情報収集という意味では、災害ドローン隊、支援隊をぜひつくるべきじゃないのかというふうに思っております。町内には、ドローンの操縦とか空撮をする資格を取った方々が何名かおります。私も実際にその方々と話をしておりますが、大体、受験費用で25万円から35万円かけてるんだそうです。それだけ今、国家基準が厳しくなって、費用も高くなっているんですが、私が考えたのは、ぜひ、そういう方々の協力もいただきながら、ドローン支援隊のようなものを組織化をしながら、実際に総合訓練があったときに、そういう方々の協力を得ながらやっていくというのが大事じゃないのかなというふうに思います。

これ、ドローンの機体というのはそれぞれ性能にもよるんですが、大体100万円ぐらいはするんだそうですね。ちょっといいものだと。やはりそれは例えば町のほうで準備をして、ドローンの操縦免許を持った方々に活用していただくということも一つの方法なんだろうと思います。この点はどのように捉えますか。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 議員、御指摘のとおり、ドローンにつきましては、孤立化想定地域との確認状況とか連絡手段には非常に有効なものかなと考えているところでございます。

ドローンにつきましては、消防組合におきまして、現在、3機種を保有しているということでございますし、有資格者が2名ございます。また、2名の追加が予定されているというところであります。実際に操作できる職員でございますが、21名の職員が操作をできるというふうな状況となっております。

ドローン支援隊の考え方も、そのとおり有効なものかなと考えてございますが、当面は消防組合のドローンのほうを活用させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3機種があつて、今2名プラス、あと2名になるということでございます。いずれ災害が起きるといふのは、広域で起きるときが多いですね。これは大船渡消防組合ですから、大船渡のそちらでも同じように起こると。そうすると、そういうドローンといふのは、一気に必要になります。ですから、町内でせつかく持つてる方がいるのであれば、そういう方々にも声がけをしながらやっていくといふのも、一つの方法ではないかといふふうに思います。参考までにしていただければと思います。

次に進みます。避難所の運営と防災教育ということで、災害ボランティアの養成、防災士の育成ということでお尋ねをいたしました。防災士の方は今11名ほどいるということで、災害ボランティアは社協等の連携で研修などを行っていくということでございます。

いずれ、防災士にしましても、災害ボランティアの方にしても、組織化をしないと、ただ個々にいるというだけでは力になりにくいんだと思います。そういうことで、組織化をまずして、それから活躍のできる場、答弁のほうでありました避難所の支援とか、避難所の運営とか、実際にそういうときに携わっていただくということが大事なんだろうといふふうに思います。

次に移りますが、その避難所運営についてですけれども、国際的な避難所での最低基準、いわゆるスフィア基準というのがあるわけですが、その基準によりますと、大体、適切な居住のスペースというのは、1人当たり大体1坪、3.5平米ぐらいということになってるんですが、住田町の防災計画はスフィア基準に倣っているのかどうか。どのようにそれが反映されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 当町の避難所につきましては、限られた施設を利用しているというふうな状況がございます。また、日本の多くの避難所につきましても、なかなかその基準

を満たすのは大変だというふうなところで捉えているところでございます。

本町では限られたスペースでございますので、プライベートルームという区切ることができるテントみたいなものを導入をしてございますので、それらを活用しながら、よりその基準に近いような形で運営をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。スフィア基準になるだけ準拠するような形でのその避難所とか、その運営がされればいいかなというふうに思います。参考にさせていただければよろしいかと思えます。

次に、避難行動要支援者の個別避難計画と避難訓練でございますが、いずれ個別の避難計画というのは新しい様式に従って、令和6年度、順次、作成をしていくと。そこで、いつ、どこで、誰と、どのように避難するかは、これから実施をしていくというふうなことでございました。これについては、このとおりに進めていただければありがたいなというふうに思います。

5番目の居住外国人のその緊急時の対応についてでございます。いずれ住田町内には、外国人が今122人ほど、人口率からすれば2.5%、これは非常に県内でも高い、上位にあるパーセントでございます。いずれ外国人の方々が津波が来たときに避難をしてという、そういう避難という言葉すら分からなかったというのが現状でございます。そういうことで、住田町内にいるその外国人の方々にも、例えば多言語の防災マップをそろそろ用意をしていくとか、見える形のそういう研修みたいなのがあればよろしいのかなというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 町内の外国人の方々でございますが、町長の答弁のとおり、122人いるというふうな状況でございますし、外国人世帯は113世帯あるというふうなことでございますので、ほぼ事業所の技能実習生ということになるのかなと捉えているところでございます。基本的には、事業所において防災教育のほうも進めていただきたいと考えてございますが、やはり町のほうでも事業所への支援、協力というものが必要になってくるのかなと思えます。意見交換をしながら、よい方向へ進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、事業体とも連携をしながら、意見交換をして進めていただきたいというふうに思います。

指定避難所、福祉避難所の冷暖房対策、非常用発電機の設置、定期点検ということですが、なかなか体育館というふうなこともありますし、全部が全部そろっているわけじゃないという現状であるようです。いずれ発電機、あるいは冷暖房についてもですが、定期点検というのは、ぜひこれやっついていかないと、万が一のときには動かないというのでは困りますので、その辺はよろしく願いいたします。

そこで、避難所に関わっての私の提案でございます。これは今でも能登半島で大変困っているのは水の確保でございます。各自治体で今、防災井戸、防災湧水の活用ということで、事前登録が進んでいるわけでございます。私はぜひこの指定の避難所などには、緊急用の水源として防災井戸を確保すべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 防災井戸につきましては、緊急時に非常に役に立つということはそのとおりかなと考えます。ただ、井戸があれば確実に使えるということでも100%でもないとも考えてございます。住田町におきましては、町水道のほかにも、集落水道のほう利用されているところも、かなりの数あるのかなと考えてございます。現時点におきましては、集落水道の利用、また飲料水につきましてはペットボトルを基本として考えていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ各自治体で進めているということは、いいことであるから進めているんだというふうに思いますので、これはぜひ参考にしていくべきだというふうに考えます。これは例えば飲料に適さなくても、例えばトイレとか洗濯とかお風呂の水として十分に使えるわけですので、それらも考慮しながら考えていくということが必要なんだろうというふうに思います。

次に、7番目の安否不明者及び死亡者の氏名公表基準のことですが、町とすれば、家族の同意なく、安否不明者の氏名、住所、年齢、性別は原則公表すると。死者の氏名公表については、原則家族の同意を得てということで、県の基準に準拠するというところでございました。そのとおりでよろしいかなというふうに思います。

それで、次に大きな項目のほうに参ります。

令和6年度の重要課題の総合計画についてでございます。町長の答弁では、成果と課題を分析をし、素案をつくりながら、素案、骨子をつくって、推進委員会のほうで討議、議会、住民懇談会を経て成案をしていくということでございました。これは、町長にお尋ねをいたしますが、私以外の前の議員でも話がありましたが、この対話を、住民懇談会をやったから対話ということではないと私は思っているんですよ。多分、町長もそう思っていると思うんですが、町長は非常に性格がいい方だと私は思っておりますので、ぜひ、そういうよさを、もう少し対話を、町民との対話、これはいろんな団体もあると思いますので、それを増やしていただきたい。増やすことで、町民のニーズがどこにあるかというのがやっぱり把握できると思うんですよ。それが一番、これからの計画をつくるころの基本なのかなというふうに思っております。町長の気持ちといいますか、考えをお聞きます。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 大変ありがとうございます。私も個人的にそれぞれアンテナを持ってまして、会話をそれぞれやっております。ただ、やはり立場含めて考えますと、もう全体の意見、考え、全て拾えるかという、なかなか難しい部分が現実あります。そうした中で、個別にアンテナで拾える部分と、また先ほども答弁で申し上げましたけども、一つは、住民の代表は議員の皆様方で、住民に対する御説明等々、接点も、まさに懇談会をしたから住民の意見ということではないという部分も、村上議員も御承知のとおり、御発言のとおりだと思います。それもアンテナの一つとして、議員の皆様方の意見も住民の意見の一つとして情報に入れていきながら、また、委員の部分についても、それぞれの組織等々含めた、また立場が違う部分の意見等々もあると思います。いずれ広いアンテナの中で、考え方、住民の意識統一といいますか、方向性の共通認識が事業推進には必要不可欠と考えておりますので、いろんな観点から情報をいただきながら、計画を進めてまいりたい。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、広いアンテナの中で住民の声、町民のニーズですね。的確に把握をして、次の計画の中に取り込んでいただきたいなというふうに思います。

これは山形県に西川町というところがあるんですが、西川町長は今46歳でございます。財務省出身でして、内閣官房のデジタル実現事務局をやった方でございますが、この方はさすがですが、地方創生は公平性ではないと。自治体間の競争が前提になると。そういう中では、アイデアとか住民の考えをいかに拾って、それを政策として実施していくかという

ことだというふうに言ってます。これは町長も職員も私らも含めてなんですが、ありがとうという言葉をかけられる町民を1人でも多くしていくことだと。それが、町とか、そういう力になっていくはずだというふうに言っております。もう少し、この方は少し飛び抜けたようなこともやってるといいますか、対話に積極的な職員だけが課長補佐以上になれるという人事方針を示してるんですよ。要するに対話を重ねて声を拾うと。それが力になるんだよと。自分の力にもなるし、町の力にもなるというふうに話を、人事方針を決めてやってるんですね。町長は、よしあしはあると思うんですが、こういう方針みたいなのを聞いて、どう感じます。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに一つの例として、今、村上議員のほうからありましたけども、やはりその地域、地域において、文化の違い等々あると思います。ただし、コミュニケーション、会話というのは、人間1人では生きていけないという部分も含めて、大切な部分、そういう部分をこの住田ならではのというような部分、文化も生かしながら情報を精査し、そして検証しながら、先ほども言いましたけども、住民の本当に少ない5,000人切った町でありますから、共通認識の上で、やはり取り組まないと、これは政は前に進まないというふうに考えています。やはり住民もいろんなやり取りをする中で、批判的な話ではとてもついていけないと。やはり一緒になって、前を向いた形の中でいろいろ意見交換をしたいというのが、住民から多く聞かれる声でありますので、そういう姿勢を持ちながら、今後、町政に当たっていきたいと思っています。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 住田ならではの文化なんかもありますので、そういう共通理解ということで進めていただきたいというふうに思います。

もう一つ、町長のほうに提案をさせていただきたいと思います。町長はいろいろな方、いろんな多様な方とお会いになって、いろんなことをお聞きになって判断をされているわけですが、私は一つの案として、各界で活躍をしている方、例えば政策的に、あるいは専門的な事項でのその助言、提言役といえますか、そういう方の幅広い知見と意見を求める政策アドバイザーという方々を委嘱をして、町政のほうに反映をしていくというふうなことも大事じゃないのかなというふうにしておりますが、町長はいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） そういう点では、総合計画策定においても、2人の大学の先生方等々

含めてアドバイスをいただいておりますし、また個別に、例えば今年に入りまして、先ほど議員からもありましたけれども、能登半島の地震の部分では、1月上旬ですけれども、国のほうにちょっと出向いてまいりまして、医療関係の部分、先ほど水不足というような部分等々もありましたし、支援が遅れてるということでマスコミが最初、取り上げました。ところが現実的に言うと、そうではなくて、日赤等々の動きはエリアごとの動き方がマニュアル化されて、もう早急に動きが取れている。これは東日本大震災の教訓が生かされてるといような、まさにフェイクニュースではありませんけれども、マスコミが報道する部分と実際の違いという部分もある中で、こういう国のほう、地権者含めて、情報をいただきながら、御教示いただきながら、施策にこれも生かしていきたいと考えています。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 一つの参考意見として承っていただければよろしいかなというふうに思います。

私はこういう政策アドバイザーの方、高田のほうの市長は六、七人ぐらい委嘱をしているようですが、この方々は提言意見ももらうんですが、シティプロモーションですね。その方々を通じて、住田町をいかにプロモーションしていくかと。そういう観点も非常に大事なんだろうというふうに思っておりますので、参考に聞いていただければよろしいかなと思います。

2点目の在宅医療等の新たな取組でございます。令和6年度、「すみちゃん」のほうにポータブルエコー、あるいはオンライン診療、個別計画の作成ということで、答弁がございました。保健福祉課長にお尋ねいたしますが、このポータブルエコーというものはどのようなもので、どういうふうな活用を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） ポータブルエコーについて御説明させていただきますと思います。

ポータブルエコー、そもそも導入の目的については、訪問看護等の現場において、訪問看護の現場の作業軽減を図るために導入しようとするもので、具体的には、利用者さんの尿の詰まりであるとか、便の詰まりなどを確認して、医師のほうに連絡するというような形で使おうというふうに思っているものです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 訪問看護の看護師さん方の軽減を図っていくということで、このポータブルエコーを導入するということのようにですが、これは情報共有というのは、例えばタブレットとかも一緒になって、先生もその画像を一緒に見れると、そういう判断ができるというものなのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 情報共有の部分につきましては、ポータブルエコーとiPhoneがリンクしていて、そのiPhoneをリンクした上で、それがクラウドのほうに上がるという形になります。そのクラウドに対して、先生方も見に行けるというような状況で、確認できるというふうになっているものです。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。iPhoneとリンクをし、クラウド上でも先生方も情報共有ができると。これからの有効な活用を望んでいきたいと思います。

3点目のデジタル田園都市国家構想との町のデジタル推進計画との関連づけでお伺いをいたします。

今、DXアクションプランに応じまして進めていただいているわけですが、要は私が思うに、行政のデジタル化は進んでいきますね、確実に。ところが、やはり住民、町民のほうのデジタル化が進まないと、幾ら行政のほうでサービスが提供できますよと言ってもそれが、かなわないという現状になると思うんですね。

これ、高知県の日高村というところがあります。人口4,800人ですから、住田町とまず、ほぼほぼ世帯も同じぐらいのところがあるんですが、こちらのほうのやり方を見ますと、行政のDXよりもスマホ普及を100%を先に目指すと。そうしないと、住民が不安なくサービスを利用できる状況にはならないんだというふうなことで、今、進めておりまして、令和2年度は65%だったのが、令和4年度では80%にスマホ所有率がもう高まっているというふうなこともあります。今、いろいろスマホ教室とかやっておりますが、もう少しこれ、何ていいますか、進めていかないと、行政のほうDXはできたとしても、町民がなかなか使えないというふうな状況になるかと思えます。

その辺は、これは副町長でしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 議員おっしゃるとおり、行政のデジタル化ということももちろん大切なんですけれども、それを受ける側である町民の皆さんのいわゆるデジタル化といいます

か、デジタルを使いこなすということも非常に大切だということで、アクションプランの中では、いわゆるデジタルデバインド対策ということで、議員おっしゃったとおり、様々な教室を行ったり、あるいはデジタル機器を活用する環境づくりといったものも一つの方向として示しているところでございます。

また、このデジタル田園都市国家構想の中でも、様々な国のほうで進めている、あるいはそれを受けて県のほうでも進めている。また、その国家構想を受けて、今度はこれまでのまち・ひと・しごと総合戦略がそちらのデジタル国家のほうの戦略に変わっていく。そして、地方においても、そうした戦略を受けたものをつくっていかねばならないということで、次期の総合計画につきましては、そうしたデジタル田園都市国家構想を踏まえたような形の総合計画づくりということも求められておるわけございまして、その中で、今、申し上げました、また議員が非常に大切だとおっしゃった、そうしたデジタルデバインド、高齢者への対策といったものについても、また検討していかねばならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ちょっと時間がなくなってきましたので急ぎますが、例えば、上山町のほうの例を言いますと、これやっぱりアプリというものを共同で使えるものがあるわけですが、住田町でやってるような、住田テレビでやっているような情報、あるいは我々の議会のこのやり取りの動画の配信、あるいはお知らせ、防災無線、天気予報とか、あるいはビデオ通話までできるような、そういうものをアプリを使って、AIスピーカーも使いながら、遠隔にある子供さん、孫さんたちとも話し合えるというふうなことを、もう既にやっているんですね。ですから、アプリをどういうふうなものにするかというのは非常に大事なところだと思いますので、その辺のアプリの開発、既にあるものもあると思います。国では横展開を目指しておりますので、そういうものを、いいもの、どしどしやっぱりつけていながら、使ってよかったなど、使えるんだなど、楽しいなというふうな世界にしていかなければいけないだろうというふうに私は思います。

そこで、もう一つは指摘しておきたいんですけれども、上山町と住田町の差が出てきた。これが何なのかということは、やっぱり同じなんですね。十五、六年前にこのネット環境を整えました。どちらも。ところが、住田町はそこで止まってしまった。上山町はそこからこれを生かして、若者が外に出て行かないようにどうするかという、そうしたら、やっぱりネットとかそういうものを大いに活用しなければならないと。そこをやったところが上山町で

して、住田町はその辺がちょっと遅れていたなとか、反省すべき点であったらというふうに思います。いずれそういう先進例もありますので、ぜひ、そこらはこれからも検討していかなくちゃいけないんだろうと思います。

もう1分を切りましたので、質問はできませんので、このまま話しますが、令和7年度の中央公民館の整備に当たっては、令和7年度の計画の中で作成をするということでございました。これは町長、その庁舎周辺施設整備計画はいつかはやらなくちゃ駄目です。財政の問題があるとは言いますが、それならば、歳出とともに歳入の計画、自主財源をどうするんだということも併せて提示しながら、いつやるかということをご希望していただきたいと思いますというふうに思います。

まとめになりますけれども、今般の一般質問、一応、いろいろな形で、大きく2点に掲げてやらせていただきました。まず、これが実現していくことを希望しながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後1時38分
